

2024年2月5日

石川県知事 馳 浩 様

石川県保険医協会
会長 三宅 靖

「令和6年能登半島地震」における医療確保に関する緊急要望

このたびの能登半島地震災害における被災者救援活動に深く感謝いたします。

さて、今般の能登半島地震災害による被災者の医療確保につき、下記のとおり緊急に要望いたします。貴職におかれましては、実現にむけご尽力賜りますよう、お願いいたします。

被災医療機関等における診療報酬等の支払について、石川県として次の措置を関係機関に働きかけてください。また、国に対して要望をあげてください。

ア 2月2日付の国の事務連絡で、2024年1月診療分の診療報酬について概算請求の取扱いが示されていますが、医科保険医療機関のみが対象です。歯科保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーションも対象としてください。

イ この措置を受けるには、2月10日までの届出が必要とされています。未だ避難している方が多数いる中で、また郵便事情等により迅速に周知ができない中でこの締切期間の設定はあまりにも短いため、届出受理にあたっての柔軟な対応を求めます。